

(車いす移動車用)

令和7年 4月 1日

青森県中央県税事務所長 様

申請者 住 所 青森市新町1丁目4-30

氏名又は名称 青森 太郎

(電話(017) 734 - 9974)

個人番号又は法人番号

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

1

身体障がい者等の利用に供する自動車に係る

自動車税(環境性能割)
軽自動車税(環境性能割) 減免申請書
自動車税(種別割)

青森県県税条例

第160条の5第1項第1号
第160条の16第3項

の規定により、下記のとおり申請します。

減 免 申 請 額											
自動車税(種別割)		13,700		自動車税(環境性能割) 軽自動車税(環境性能割)		120,000		計		133,700	
自動車	登録番号	青森800さ1234			身体障がい者等の特別の仕様に係る装置	装置の名称	ア 車椅子昇降装置				

◆ 裏面をよくお読みください。

〔申 請 方 法〕

次に掲げるものを持参して、青森県中央県税事務所で、申請の手続を行ってください。

- 1 自動車検査証
- 2 個人の方が自動車税の種別割、自動車税の環境性能割又は軽自動車税の環境性能割の減免の申請をされる場合、次のいずれかの書面
 - ・ 医師の診断書(所定の様式はお近くの県税事務所に備え付けてあります。)
 - ・ ケアマネージャーが原本証明した居宅サービス計画書(1)及びサービス利用票の写し
 - ・ 市町村が交付する補装具費支給決定通知書の写し
 - ・ 法人でない福祉施設等が申請する場合は、事業内容を確認できる書類
 - ・ その他申請書記載の車いす利用者が車いすを利用する必要があることを明らかにする書類
- 3 法人の方が自動車税の種別割、自動車税の環境性能割又は軽自動車税の環境性能割の減免の申請をされる場合、事業内容を確認できる書類

〔申 請 書 記 入 上 の 注 意〕

- 1 減免を受けようとする自動車の使用者が、社会福祉法人、医療法人、タクシー会社等車いす利用者の送迎等を業務にしている法人又は法人でない福祉施設等である場合は「住所」欄に当該法人又は福祉施設等の所在地を、「氏名」欄に名称を記入し、「生年月日」「電話番号」「申請者との続柄」「添付書類」欄は記入を省略してください。
- 2 「自動車の運行内容」欄には、車いす利用者のために自動車を使用する状況を記入してください。
(例) ◎ (目的) 通院のための送迎 (回数) 週2回 月・金曜日
(名称・所在地) △△病院 青森市〇〇1丁目1-1
◎ (目的) リハビリのための送迎 (回数) 週1回 土曜日
(名称・所在地) 〇〇リハビリセンター 弘前市〇〇町1番地
◎ (目的) 施設利用者の送迎 (回数) 毎日
(名称・所在地) 社会福祉法人〇〇会特別養護老人ホーム「△△△」 八戸市〇〇町1-1
◎ (目的) 身体障がい者専用タクシー
- 3 「個人番号又は法人番号」欄には、申請者の個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。)又は法人番号(同条第15項に規定する法人番号をいう。)を記載すること。「個人番号又は法人番号」欄に個人番号を記載する場合には、左側を1文字空けて記載すること。